

ごのへ議会だより

Gonohe Assembly News

第4回定例会(令和6年6月定例会)

第3回臨時会	2	第4回定例会	3
一般質問(3人)	5	議員活動報告・編集後記	8

議会広報
令和6年7月
第52号



五戸の未来シリーズ①

みゆき保育園 さくら組 (年長組)

町内のこども園のご協力を得て、
今号から表紙を子どもたちの写真
で飾ることにいたしました！
今回は「みゆき保育園」さん。
五戸の誇りであるサッカーに力を
入れる活発な園です。
がんばれ未来のサッカー選手！



©東京ハイジ/五戸町

第3回 令和6年5月 臨時会

5月7日に1日間の会期で臨時会が開催されました。

議決件数 10件			
原案可決	同意	承認	認定
1件	0件	9件	0件

町長提出案件

報告 1件

工事請負契約の一部変更 1件

- ① ひばり野公園クレイテニスコート改修工事請負契約の一部変更

【内容】

- 一部設計内容に変更が生じたことに伴うもの
- 変更後の契約額 1億1523万6千円 (136万4千円の減) (報告は採決しません)



ひばり野公園テニスコートの改修工事が完了し、全面が人工芝となりました



令和6年度補正予算 1件

① 一般会計補正予算(第1号)

補正額(増額) 209万8千円

予算総額(補正後) 96億5117万9千円

【主な内容】

- 町村合併20周年記念事業費

209万8千円

審議の結果

全員賛成で可決



7月1日に記念式典が行われ、合併の功労者を表彰するとともに、五戸町と倉石村の合併20周年を多くの方々でお祝いしました

専決処分の承認 9件

条例の一部改正 3件

① 五戸町国民健康保険税

条例の一部改正

② 五戸町町税条例の一部改正

③ 五戸町産業振興促進区域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部改正

【内容①～③】

各関係法令の一部改正に伴うもの

令和5年度補正予算 6件

① 一般会計補正予算(第9号)

補正額(増額) 5603万7千円

予算総額 107億9166万1千円

【主な歳入増額】

・ 町税 5655万5千円

・ 地方交付税 1億3577万4千円

【主な歳入減額】

・ 県支出金 △2237万3千円

・ 繰入金 △1億1838万円

【主な歳出増額】

・ 病院事業会計負担金 4億1252万9千円

【主な歳出減額】

・ ふるさと納税システム運営管理業務委託料 △950万7千円

・ 住民税非課税世帯等物価高騰支援臨時給付金 △2842万円

・ 農家支援持続化給付金 △400万円

・ 除雪作業業務委託料 △2770万円

・ 公民館光熱水費 △520万円

・ 道路環境整備業務委託料 △1784万8千円

・ 予算総額 20億2375万6千円

④ 住宅用地造成事業等特別会計補正予算(第2号)

補正額(増額) 27万円

・ 予算総額 931万5千円

⑤ ケーブルテレビ事業特別会計補正予算(第3号)

補正額(減額) △78万7千円

・ 予算総額 5204万円

⑥ 病院事業会計補正予算(第4号)

・ 収益的収入 4億357万9千円増

・ の22億9489万円

・ 資本的収入 52万9千円増

・ 4億1392万7千円

・ 補正額(減額) △5694万7千円

・ 予算総額 5億647万4千円

③ 国民健康保険特別会計補正予算(第5号)

補正額(減額) △5694万7千円

・ 補正額(減額) △686万7千円

・ 予算総額 5億647万4千円

② 後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)

補正額(減額) △686万7千円

・ 補正額(減額) △686万7千円

・ 予算総額 5億647万4千円

① 国民健康保険特別会計補正予算(第5号)

補正額(減額) △5694万7千円

・ 補正額(減額) △5694万7千円

・ 予算総額 5億647万4千円

③ 国民健康保険特別会計補正予算(第5号)

補正額(減額) △5694万7千円

・ 補正額(減額) △5694万7千円

・ 予算総額 5億647万4千円

② 後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)

補正額(減額) △686万7千円

・ 補正額(減額) △686万7千円

・ 予算総額 5億647万4千円

審議の結果
全員賛成で承認

第4回 令和6年6月 定例会

6月6日から11日までの6日間の会期で定例会が開催されました。

議決件数 12件			
原案可決	同意	承認	認定
12件	0件	0件	0件

町長提出案件

報告 2件

損害賠償額の決定 1件

① 町道池ノ堂下田線で発生した車両物損事故の損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額の決定

・損害賠償額

41万3千円
(町過失割合70%)

明許費繰越計算書 1件

① 一般会計繰越明許費繰越計算書

【内容】
・住民基本台帳費 802万9千円

・戸籍電算化事業費 844万8千円

・住民税均等割のみ課税世帯支援給付事業 5717万5千円

・低所得者の子育て世帯支援給付事業 6162万円

・新型コロナウイルス対策事業 6万円

・社会資本整備総合交付金事業費 4213万円

令和5年度に完了が見込めないため、令和6年度に繰越して実施するもの(報告は採決しません)

各種変更等 3件

① 青森県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更並びに青森県市町村総合事務組合規約の変更

【内容】

・共同処理する事務のうち市町村民税等の滞納整理に関する事務に、今年度から導入される国税「森林環境税」に係る徴収金を加えるため規約を変更するもの

② 区域の変更

【内容】

・県営下平谷地区農地中間管理機構関連農地整備事業の施行により字区域を変更するもの

③ 五戸町過疎地域持続的発展計画の変更

【内容】

・地域の持続的発展に必要な事業として、ハザードマップ作成事業、給食センター電気設備更新事業、屋内トレーニングセンター五戸ドーム整備事業、ひばり野公園内倉庫撤去事業に関する内容の追加・変更

審議の結果

全員賛成で可決

条例の制定 1件

① 五戸町上下水道事業運営審議会条例

【内容】

・五戸町における簡易水道及び下水道事業の運営に関する重要な事項を審議する審議会を設置するため制定するもの

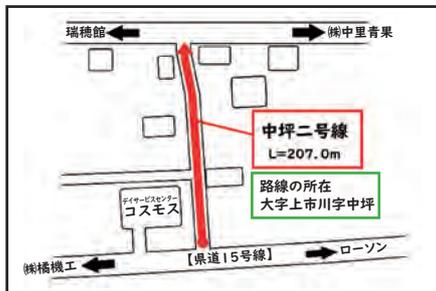
審議の結果

全員賛成で可決

町道の路線認定 1件

① 町道の路線認定

・地域住民の生活基盤として重要な路線を町道に認定するもの
○中坪二号線



令和6年度補正予算 5件

① 一般会計補正予算(第2号)

・補正額(増額) 3億5343万1千円
・予算総額(補正後) 100億461万円

【主な内容】

・産直施設用地造成工事費 5608万9千円
・五戸町コミュニティ活動事業費補助金 300万円
・定額減税補足給付金 1億4000万円

※納税者・被扶養者一人につき所得税・住民税が計4万円減額される令和6年度税制改正による定額減税。この補足給付金は、減税しきれない(課税額が減税額より少ない)と見込まれる方へその差額を給付するものです。

審議の結果

全員賛成で可決



- ・住民税非課税世帯物価高騰支援臨時給付金 3500万円
- ・住民税均等割のみ課税世帯支援臨時給付金 2300万円
- ・低所得者の子育て世帯支援臨時給付金 550万円
- ・新型コロナウイルス定期予防接種業務委託料 3936万円
- ・新型コロナウイルス予防接種費用助成金 372万円
- ・木村秀政ホール改修工事費 365万4千円
- ・新規就農者育成総合対策事業費補助金 225万円
- ・農業次世代人材投資資金 375万円

・学校給食費無償化等子育て支援副食費 518万4千円

・学校給食費無償化等子育て支援保育料 1026万9千円

◆青森県学校給食費無償化等子育て支援事業

県内の学校給食費無償化をはじめ、市町村が実施する各種子育て費用の無償化を支援する青森県の事業。

五戸町での活用は次のとおりで、10月から実施する。

①学校給食費無償化

町内小中学校給食費の保護者負担分を無償化

②副食費無償化

町内在住児童の保育施設での副食費の保護者負担分を無償化

③0～2歳児保育料無償化

町内在住0～2歳児の保育料を無償化 ※3歳児以上の保育料は既に無償化済

②五戸町国民健康保険特別会計補正予算(第1号) 補正額(増額) 96万円

・予算総額 21億588万7千円

【主な内容】

・国保標準システム改修業務委託料 99万円

③五戸町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算(第1号) 補正額(増額) 12万3千円

・予算総額 5495万8千円

【主な内容】

・過疎対策事業償還利子 12万3千円

④五戸町簡易水道事業会計補正予算(第1号) 補正額(増額) 189万6千円増の107万8千円

○特例的収入 107万8千円
○特例的支出 62万4千円減の338万5千円

⑤五戸町下水道事業会計補正予算(第1号) 補正額(増額) 257万1千円減の1400万1千円

○特例的収入 650万7千円増の4373万9千円

【内容】

・地方公営企業法適用前である令和5年度において発生した債権に係る未収金(特例的収入)及び債務に係る未払金(特例的支出)の精査によるもの

審議の結果

全員賛成で承認



町長追加提出案件

工事請負契約の締結 2件

①ひばり野公園北側トイレ改築工事 (株)大西組 7903万5千円



場所も少し変え、より使いやすいトイレを建設します

②防災行政無線屋外拡声子局更新工事

・パナソニックコネクタ(株)現場ソリユーションカンパニー東日本社 8753万1400円



平時から有事の際まで幅広く活用する無線

議会の取組

◆議会タブレットの導入

五戸町議会ではタブレット端末を導入し、6月の定例会から本格的な運用を開始しました。これまで議員・執行部に印刷して配付していた議案資料などをタブレットで閲覧することで、紙の使用量削減や資料作成業務の軽減につながっていきます。



一定期間は紙資料も併用し、効率の良い運用を模索しながら徐々にペーパーレスに近づけていく見通しです

一般質問



たかおく ひろあき
高奥 浩明 議員

◆『第8期・第9期五戸町高齢者福祉計画・介護保険事業計画』について

町長 第9期の重点施策はチームオレンジ、小規模多機能型居宅介護サービス

質問①

『第8期五戸町高齢者福祉計画・介護保険事業計画』の成果は。

答 若宮町長

高齢化率が上昇にもかかわらず、要介護認定率が横ばいであり、近隣市町村と比較しても低いことが成果と考える。

質問②

『第9期五戸町高齢者福祉計画・介護保険事業計画』の重点施策は。

答 若宮町長

認知症の高齢者やその家族を地域で支援する体制づくりを行うための、認知症サポーター等で構成する「チームオレンジ」の設置及び、「訪問（ホームヘルプ）」「通所（デイサービス）」「宿泊（ショートステイ）」のサービスを組み合わせさせた「小規模多機能型居宅介護サービス」の提供。

要望

『五戸町高齢者福祉計画・介護保険事業計画』は町民が知っておくべき内容であるため、現在のインターネットによる閲覧だけではなく、図書館などの公共の場で多くの町民が閲覧できるようにしていただきたい。

◆基本目標Ⅰ

「健康・生きがいづくりや介護予防の支援」について

質問①

「まちカフェ」の目的、概要は。

答 若宮町長

閉じこもり防止及び認知症の早期支援を目的として、町民が気軽に集まる居場所の提供が目的。コロナ禍で開催場所が変更（五戸総合病院↓公民館）になり参加者が減少。参加者を増やすため、昨

年度は倉石地区、浅田地区でも開催。今年度は川内地区での開催を予定。

質問②

「通いの場（サロン）」の目的、概要は。

答 若宮町長

高齢者の社会的孤立の解消、心身の健康保持及び要介護状態の予防と悪化防止が目的。住民が主体となり、趣味活動や介護予防等のために地域住民同士が気軽に集う場。

◆基本目標Ⅱ

「高齢者の暮らしを支える支援体制」について

質問①

家族等の介護頻度、週に2日以下が増えていることへの分析は。

（第8期、第9期比較）
単身世帯50%↓70%
夫婦世帯22%↓50%

答 若宮町長

家族等から全く介護されていない高齢者の増加。単身世帯10%↓50%
夫婦世帯10%↓33%
（※それぞれ1未満を四捨五入）

質問②

住民主体のボランティア事業（検討中）の目的、概要は。

答 若宮町長

買い物、ゴミ出し、草刈り、雪かきなど高齢者の生活上の困りごと支援を柔軟に行うことが目的。

町内に軽作業を行う事業化していない無償・有償ボランティア団体がいくつかある。それらの情報を収集、精査してサービス提供に向け検討する。

質問③

配食サービス事業の目的、概要は。

答 若宮町長

在宅の要介護高齢者及び一人暮らしの高齢者に食生活の自立と質の向上を図ることが目的。利用には介護支援課窓口への申請が必要。

このサービスは町内法人1者との委託契約で実施しており、対応数に上限があるが、町内外の民間配食サービスの情報提供も行いつつ、サービス充実を図っていく。

6月定例会では3人の議員が一般質問を行いました。一般質問は、一般行政、教育、選挙、農地行政など町が行う行政全般について質問できます。



とよ たか お 豊田 孝夫 議員

◆消滅可能性自治体からの脱却を

町長 総合戦略にて出産・子育てへの各種支援を実施中

◆寄附された物件の有効活用を

町長 中心市街地のまちづくり構想策定において地域住民の意見を募る

質問要旨

人口戦略会議によると五戸町は、2050年には人口が現在の約半分となり、将来消滅する可能性がある自治体とされている。人口増加対策は喫緊の課題であり自立持続可能な自治体となる方向性を示していただきたい。

質問①

当町での人口増加対策としての施策は。

答 若宮町長

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は全31の施策から成る人口減少抑制施策。その中で「新生

児祝金」「多子世帯支援商品券発行」「子育て世帯等家賃補助」「乳幼児等医療費給付」「子育て世帯応援」の5つの事業で子育てに係る経済的支援を実施。各事業の結果は今年度策定予定の第3期総合戦略にも生かす。

質問②

近年の出生数と出産に伴う経費の負担は。

答 若宮町長

令和3年度60名、4年度43名、5年度52名。出産経費は青森県平均約39万5千円(厚労省調べ)。当経費は帝王切開等を除き公的医療保険の適用外であり全額自己負担だが、医療保険から「出産育児一時金」50万円が支給されている。

質問③

移住環境、雇用環境を整えて移住者を呼び込みやすくする対策は。

答 若宮町長

東京圏在住の方が対象の「移住支援補助金」、北東北3県以外からの移住が対象の「移住・就職計画奨励金」、内定を受けた学生が対象の「新社会人ふるさと定住奨励金」、起業する方が対象の「未来を創る起業支援奨励金」などの支援を実施中。



五戸町の移住・定住支援
詳細は五戸町HPにて

質問要旨

当町に寄附された物件(ふるさと納税、墓地、公衆用道路等は除く)がどのように活用され、または活用しようとしているか。かつて「まちの駅」構想があった際にパブリックコメントを募集した経緯があるが、地域住民の意見を反映させる用意はあるか。

質問①

過去10年で土地、家屋、金銭の寄附はそれぞれ何件あったか。土地、家屋は面積と評価額で示していただきたい。

答 若宮町長

土地は6件で合計13筆、9533㎡、評価額4041万円余り。

質問②

土地、家屋、金銭はどのように活用しているか。また、活用できずにいる寄附物件はいかがか。

答 若宮町長

寄附金については、用途を指定されたものはその指定事業の特定財源とし、指定がないものは一般財源として予算化している。

家屋は1件で3棟、計約416㎡、評価額630万円余り。金銭は延べ166件(個人77件、企業・団体が89件)で合計金額は4703万円。

質問③

寄附された物件の有効活用について地域住民の意見を参考にする場を設けているか。

答 若宮町長

今のところ設けていないが、今年度、中心市街地地区における「まちづくり構想」の策定を予定している。その策定作業の中で地域住民の皆様のご意見を募り、構想に反映していきたい。



一般質問



おがた ひろゆき
尾形 裕之 議員

五戸のちからを五戸のちから日本へ世界へ未来へ発信し、 町民一人ひとりの命輝く地宝自治体五戸町を創るために

◆町在住高校生への支援は

質問①

町内在住高校生に対して補助している4万円。この金額の根拠は。

答 若宮町長

五戸町高校生応援補助金は、バス路線の維持・存続を含めた広域通学環境の確保と、生徒・保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的に策定した。補助額は、様々なデータに基づき試算し、「八戸市内への通学に要する費用」と「私立高等学校のスクールバス負担金」との差である4万円を補

助することが公平で効果的と判断し設定した。

質問②

八戸広域の条件で算定しているが、十和田広域でもっと費用がかかるため、全員一律では不公平がある。見直す考えはないか。

答 若宮町長

実際の負担に応じた調整の必要性も認識しており、今年3月に十和田市線沿線の高等学校への通学を予定する方にアンケートを行った。その結果、補助金を拡充しても十和田市線を利用したいという生徒が少なく、広域路線バス維持に必要な人数にも達しなかったため、現状の補助金額の維持で運用している。今後も引き続き検討していく。

◆壊滅的災害の際の避難所確保は

質問①

先日地震で大きな被害があった台湾でのスムーズな避難対応は、平時からの準備が成したものと聞く。五戸町が壊滅的な被害があった場合の避難への備えは。

答 若宮町長

被災した場合、原則町内に指定避難所を開設し避難者を受け入れることになる。しかし、質問のような壊滅的な被害となると町内の指定避難所だけでは受入れが困難になることが想定され、その際は他市町村への広域避難を検討することになる。ただ、そのような状況では三八・上十三地域などの近隣市町村も被害を受けていることが予想されるので、青森県や協定締

結先、国等とも協議を行いながら避難者の受入先を検討することになると想定している。

今後、具体的な広域避難に関するマニュアル等の策定について、県や他市町村、関係団体等と連携しながら検討を進めてまいりたい。また、台湾における早急な避難所対応についても、五戸町の規模でも参考にできるものは取り入れながら、大規模災害への備えを整えていきたい。



◆公職選挙法における寄附行為の禁止規定の周知を

質問①

議員は当然のことだが、町職員や町民も公職選挙法における寄附行為の禁止規定について知識が果た方がいい。セミナー等を行って周知を図る考えはないか。

答 齋藤選挙管理委員長

法では、政治家（候補者・立候補予定者・現に公職にある者）が選挙区内の人・団体へ金銭や品物などを贈る寄附行為を禁止している。これは、選挙の有無に関わらず、名義のいかんを問わず、特定の場合（親族への寄附等）を除いて一切禁止である。また、有権者が寄附を求めることも禁止されている。これら寄附を「贈らない」、「求めな

い」、「受け取らない」の三つの行動はいわゆる「三不要運動」と呼ばれ、選挙管理委員会としても最も選挙推進のために最も重要と考えている。セミナーのご提案だが、寄附行為禁止については有権者の大多数が理解していると考えている。今後、「広報このへまち」に当該禁止事項や「三不要運動」の記事を掲載するなど、再度町民への啓発活動に努めていく。

NO!



政治家の寄附行為は禁止です
有権者も求めてはいけません

五戸地区議会議員研修会

令和6年4月25日、五戸町(アピル五戸)にて五戸町議会議員と新郷村議会議員で構成されている五戸地区議会議員の研修会が開催され、五戸町の歴史について、また、五戸町で発見された文化財とそれらを活用する取組について、講師からお話を伺いました。

講演 「五戸町の歴史と文化財の活用について」

講師 五戸町教育委員会 教育課 課長補佐 村本 恵一郎 氏



町村議会広報研修会

令和6年5月29日、青森市で開催された議会広報を作成に関する研修会に広報常任委員会から、川崎委員長、佐々木委員、高奥委員の3人が出席し、行間・余白の活用や配色・フォントの選択など、読みやすい紙面を作成する手法について学びました。

講演 (1)「議会広報制作の基本ポイント」

(2)「町村議会広報クリニック」

(発行されている県内町村議会広報紙を取り上げ、紙面編集の指導が行われました)

講師 グラフィックデザイナー 長岡 光弘 氏



編集後記

もういくつ寝るとお正月。今年もあと半年となりました。本号が届く頃は、パリオリンピックが開幕し、皆さん寝不足気味ではないかと想像しています。

さて、7月1日、五戸町が旧倉石村と合併し20周年となりました。平成の大合併、青森県内第1号でありました。合併時に2万1500人余りの人口が、今年6月時点で1万5400人ほどにまで減少、20年で6100人も減ったこととなります。この人口減少という喫緊の課題には、一層真摯に向き合っていかなければなりません。

人数で驚いたと言えば、東京都知事選挙では、たったの1枠に56人も立候補者があつたとのこと。議員の成り手不足に悩む地方に反してにぎやかに感じます。地方の課題を自分事と捉え、地方行政・地方議会においてもにぎわいが増すことを願います。

副委員長 豊田 孝夫

議会を傍聴してみませんか

9月定例会は9月5日開会予定です。詳しくは議会事務局まで

TEL 62-2111 (代表)

日程が決まり次第「五戸ちゃんねる」五戸町ホームページでもお知らせします。

次回の議会だよりは、令和6年10月発行予定です。

広報常任委員会

委員長	川崎 七洋
副委員長	豊田 孝夫
委員	佐々木 喜克
委員	高奥 浩明
委員	柏田 匡智
委員	鈴木 隆也
発行責任者	長川 村浩昭
議	令和6年7月26日発行